

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

玉村町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県佐波郡玉村町

### 3 地域再生計画の区域

群馬県佐波郡玉村町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は周辺都市のベッドタウンとして人口が増し発展してきたが、2005年の38,168人をピークに近年は減少に転じ、住民基本台帳に基づく2022年には36,099人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2040年には28,486人になることが見込まれている。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は2009年には5,826人だったものが2022年には4,058人、老年人口は2009年には5,803人だったものが2022年には9,551人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢についても2009年には26,156人だったものが2022年には22,490人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は2004年には377人であったが、年々減少は続き、2021年には238人となっている。その一方で、死亡数は2004年には211人であったが、2021年には338人と増加の一途をたどっており、2021年時点での出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲100人(自然減)となっている。

本町の社会動態をみると、2005年には転入者(1,616人)が転出者(1,801人)を下回る社会減(▲185人)であり、2021年においても転入者(1,400人)が転出者(1,508人)を下回る社会減(▲108人)となり、若者の就業に伴う町外転出等による社会減の傾向は続いている。

現状のまま推移すると、人口減少に加えて少子高齢化が急速に進行し、様々な産業やコミュニティの担い手が不足すると同時に、経済面においても、まちが衰

退していく等の大きな課題がある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 地方への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内の従業者数	14,660 人	14,800 人	政策分野 1
イ	年間日帰り客数	790,700 人	900,000 人	政策分野 2
	年間転入者数	1,415 人	1,700 人	
ウ	年少人口	3,710 人	4,200 人	政策分野 3
エ	年間社会増減数	48 人	0 人	政策分野 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

玉村町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地方における安定した雇用を創出する事業

イ 地方への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

## ② 事業の内容

ア 地方における安定した雇用を創出する事業

本町には群馬県食肉卸売市場があり、上州牛や上州麦豚を国内外に提供している。職業能力開発校である全国食肉学校では、全国、世界各国からの学生が集まっている。

一方で、本町の農業は、稲作が中心ながら小麦や種類豊富な野菜を生産していることが特徴である。こうした「食」に関する飲食業、食品製造業の雇用創出を実現する。

また、本町は高崎市、前橋市、伊勢崎市等県内主要都市に囲まれている。さらに、高崎玉村スマートICがあり、関越自動車道や北関東自動車道へのアクセス性に優れている。こうした特徴を生かして企業の進出を促し、雇用創出を実現する。

### 【具体的な事業】

- ・玉村町の「食」の地域資源を活用して魅力ある商品やメニューを開発し販売
- ・「麦秋」を「BAKUSYU」としてPRする
- ・群馬県の都市計画定期見直し手続き（群馬県と協力して推進）
- ・産業団地造成事業（群馬県と協力して推進） 等

イ 地方への新しい人の流れをつくる事業

2015年5月にオープンした道の駅玉村宿の集客力を高め、町内の自然や歴史文化等の地域資源を直接あるいはリデザインして活用し、魅力あるまちづくりを進めることで関係人口を増やし、地域経済の活性化を図る。また、県内主要都市に囲まれている立地を生かし、宅地の供給、空き家の活用等で、転入者の増加を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・道の駅玉村宿ならではの商品やメニューの開発
- ・観光バスの立ち寄り化
- ・ボランティアガイドの活動機会の提供
- ・歴史的建造物の再生と活用
- ・玉村町空家除却補助事業
- ・空き家バンクの活用 等

**ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

本町は放課後児童クラブをはじめ子育て支援体制が充実している。こうした支援環境をさらに充実させることで、子育てと仕事の両立を図り、子育て世帯の転入増加を目指す。

また、外国人労働者の増加に伴って外国人の子どもも増えているので、外国人にとっても安心して子育てができるような、共生のまちの実現も目指す。

**【具体的な事業】**

- ・保育所、児童館、放課後児童クラブなど子育て支援体制を充実させ、子育てしやすいまちをPRする
- ・外国人児童生徒に対する日本語指導の強化
- ・群馬県立女子大学や群馬フェリーチェ学園、ALT等と連携した外国語教育の提供
- ・国際交流、多文化共生環境の充実 等

**エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業**

本町における持続可能な経済循環に資するため、ふるさと納税制度を活用し、返礼品となる地域資源の掘り起こしや増産を促す。

また、本町はこれまで述べたとおり県内主要都市に囲まれており、鉄道駅は無いもののこれら都市へのアクセス道路が整備されている。

一方でSDGsの観点からも、自家用車に頼らず通勤や通学で町外へ出向きやすいよう、公共交通を充実させるまちづくりを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・文化センター周辺まちづくり事業における乗継結節点（交通ターミナル）を活用し、公共交通網の利便性を向上
- ・玉村町魅力発信機構の充実及び活用 等

※なお、詳細は第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法、時期及び内容】

毎年度3月を目途に、地域の産学官金労言からなる「総合戦略推進会議」を開催し、同会議において事業結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで